

取扱基準

名称	わな猟免許取得費補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	大型獣類による被害を防止するため、捕獲に要するわな猟免許の新規取得を行う者に補助金を交付するもの
目標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/> 助成件数 4件/年 〈目標が数値でない場合の評価方法〉
補助事業者	個人に関する情報のため、公表していない
補助対象経費の内容	わな猟免許取得に係る健康診断料、講習等の受講料、試験等の受験料、ハンター保険料。
補助額及びその算定方法又は補助率	補助対象経費実費相当額（上限10,000円） 〈補助額が5万円未満、又は補助率（実行補助率を含む）が1/2を超える場合の理由〉 補助対象経費の総額が10,000円程度のため。
開始時期	令和6年4月1日
評価の時期	令和8年9月30日
終期	令和9年3月31日 （終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による情報の公表	〔内容〕 補助事業者が個人のため、公表は行っていない。 〔媒体〕
担当部署	環境部環境政策課 電話 025-226-1359 e-mail kansei@city.niigata.lg.jp